

事務事業名	7121 都市計画推進事業													
担当組織	都市整備部				都市計画課					担当		都市創造担当		
組織コード	R3	20	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	04	01	02	02	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	20	01	00		R2	01	08	04	01	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち									● 対象  ○ 対象外		
分野	01	土地利用											
施策	48	土地利用の秩序づくり											
事業期間	昭和43年度～												
根拠法令 通達等	都市計画法、都市計画運用指針、建築基準法、生産緑地法				関連計画 施政方針		総合振興計画、都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)、都市マスタープラン、緑の基本計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	住民及び利害関係者												
事業目的	都市マスタープランに掲げる戸田市の都市づくりの目標及び理念の実現化を図る。												
事業内容	土地利用の状況等を鑑みた都市計画の見直し、地区の特性をいかした市民との協働によるまちづくりを進める。また、都市マスタープランの進行管理を通じ、その結果に基づいた見直しを行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	都市計画見直し、町名地番整理	都市計画見直し、町界町名地番整理、基礎調査	都市計画見直し、特定生産緑地指定、第3次都市マス	都市計画見直し、第3次都市マス及び防災指針の検討	都市計画見直し、第3次都市マス及び防災指針の検討	
	事業費	4,211	18,649	10,864	17,859	17,116	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	1,674	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	80	80	80	80
		一般財源	4,211	16,895	10,784	17,779	17,036
		人件費	9,693.6	9,693.6	16,617.6	23,541.6	23,541.6
	投入 人員	常勤職員	1.4人	1.4人	2.4人	3.4人	3.4人
		非常勤職員	0.05人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	事業費+人件費	13,905	28,343	27,482	41,401	40,658	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
					R1実績	R2実績	R3実績
活動①	県都市計画課等との打合せ回数		回	都市計画決定(変更)等にかかる打合せ	3	3	3
					3	3	-
成果①	都市計画決定・変更等件数		件	年度内に都市計画決定(変更)した件数	1	1	0
					6	1	-
成果②							-
							-

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 関係部署、関係機関と綿密に連携を図り、都市計画変更の手続きを完了させることができた。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	A	A	<判断理由> 第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）に基づき、用途地域等の都市計画を必要に応じて見直すことにより、秩序ある良好な市街地形成が図られるため、施策の目標達成に大いに貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 決算ベースでの事業費は令和2年度が約420万円であった。債務負担行為の設定により、予算の平準化、事務の効率化、経費の削減を図っていることから、経費の精査が十分になされていると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 専門的な技術力が大きく求められる業務のみを委託で実施するため、事業手法は適正な内容であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 都市計画を見直しすることにより、新たに建築制限等が生じることもあるが、その制限により、秩序ある良好な市街地形成が図られることから、受益・負担は適正な範囲であると考えられる。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	同上

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）、立地適正化計画等に基づく事業の推進や進行管理を行う。また、5年に1度実施する都市計画基礎調査の結果等に基づき、土地利用の状況を鑑みて、必要な都市計画を変更するなど、継続的かつ柔軟に取り組んでいく。
今後の取組方針	第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）は平成31年1月に公表しており、おおよそ5年後の見直しとして、第3次戸田市都市マスタープランについては令和7年4月の公表を目指し、令和4年度に基礎調査を行い、令和5～6年度に検討を行うこととする。 また、都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画において防災指針を定めることが規定された為、令和5～6年度に防災指針の検討を行うこととする。 なお、令和3年度に本事業に「7120都市マスタープラン推進事業」を統合した。



## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	同上

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	